

## 全国保育研究会に参加して

鈴木とく

児童福祉法施行十週年を記念して、本州・九州をつなぐ海底トンネル開通記念の祝いとを重ねて、下関市が、開催地を引受けられた。

例年ながら、暑中の八月十八・十九・二十日の三日間、都市、農山村の各施設から、乳幼児への愛情と、保育の発展を願う熱意を胸に抱いて、参加した。保母・園長・その他児童福祉事業関係の人々で、総会、研究発表、記念講演、分科会などがおこなわれた。

大会場である丘の上に立つ早鞆高校講堂<sup>(はるづこうこう)</sup>からは、歴史物語にものあわれをとどめる平家の、最後の運命を決した同名の海峡が望まれ、その向うに、門司の港の山々が指呼の間につらなっている。今は、その早い流れの海ぞこを、徒步で往来できるのである。

現在も二つの陸地に分かれ、早くはげしい流れにさかれていても、底の底ではつながりあつてこの地で、乳幼児の保育に

ついての集りがひらかれたことを、現在の

保育界になぞらえて感慨深いものがあつた。殊に戦後の混亂の中で連合し、また別れなければならない情勢の渦の中で、仕事の分担を受けもつていた私には、「花のおさなご」を歌う時など、胸があつくなるのを感じた。今は、二つの陸地で、それぞれが各自の立場から乳幼児の幸福と教育の前進のための努力を続いているが、子どもたちに、身近に接している者達は、胸の底のそ

こでは、いつでも、「今日は」と手を握ることがでけると、私は思つてゐる。そんな時のためにも、この年々の保母の研究のためとする大会が、成長のあとを残すように進められていかなければならないと思う。

今年の研究は、次のようなものである。

## 一、視聴覚教育について

山口県公立保母会

## 二、児童の声域調査について

大阪市立保育所音楽研究部

## 三、保育所児童のI・Qの諸問題について

や、発展のさせ方におけるプロック内や、プロック同志の連絡不十分が繰返されている感じが深い。その為、毎年の協議会が積重ねの上に発展せず、同じ円周上で人がかわってほじくりが繰返され、そこで、拍手や手つなぎや、興奮がおこつて、各地に散つてゆく状態が続いているように感じられる。

出席者層は保母を対象としていても、開催地以外は、やはり、年数のたつた主任級、園長、施設長級が多い。だが、あきらめて言うのではないが、若い保母たちは、研究発表を通して参加していると、自らをなぐさめているのではないかと思う。それは、年ごとに、プロック内の、ある地域での共同研究が多くなったことから言えると思う。一年間、若いエネルギーを長時間保育とその共同研究の仕事にかけて、発表代表を送り出す時は、ひそかにその成功を祈りながら、かけの参加を意識しているのではないかと思う。

埼玉県（県内五地域代表十二名）

#### 四、保育所内の動物とその観察計画について

五、高知県における保母留学制度の報告

高知県須崎市須崎保育園

この中の四は、去る五月高島大学でおこなわれた保育学界で倉橋賞を得た研究に、その後の研究を加えての発表で、学界に出席しなかつた多くの保母のために、再度の発表をしたものと思われる。

これらの研発表に対する五人の講評者の中、いちばん保母のこころの匂う高橋さやか氏の講評は、私の感想を代表していただくものとして、いちいちうなずけるものであつた。

氏は、年々に研究テーマも、研究のまとも方も、発表のしかたも成長してきていることを感づるが、なおやはり、研究のための研究という感が深い。乳幼児の好ましい成長発達を促す保育の、充実・発展のため、保育の現実をみつめ、その実際に即した研究をすすめてほしい、という意味のことを、一つの研究発表の評の後に言われたが、現場を知る者にとっては、胸にしみる、助言として受けとったことと思う。

共同研究、個人研究、ともにはげしい長

時間労働の後の、わずかな時間を、適切な

指導者も得がたい地方で、各々の力を出し

合い、行きつもどりつしながら進めている

ことであるし、全国的にこうした研究方向

をめざしはじめて日も浅いのであるからさ

ままの欠陥のあるのは当然である。その苦労は身にしみており、ねぎらいの気持にみちあふれてはいるが、ほめ、ねぎらいのことばのみに気をよくしていくは進歩がないのではないかと感じているので、氏の評言を感謝して聞いた者の一人である。

二日目の研究会は、十分科会にわかれ、会場を別にして、研究主題に基き、事例、体験意見、研究結果などを中心に討議がおこなわれた。

会のすすめ方は、資料発表者を主体として、パネル・ディスカッション方式をとり、その間に、バズ・セッションを折込むなどの方向が指示されていた。研究主題は次のようにある。

第一、乳児と年少幼児の保育について

第二、健康管理

第三、給食（八円十銭での給食のあり

方）その他給食完全実施の諸問題

第四、問題のある児童

第五、環境整備

第六、自由あそび

第七、保育計画

第八、保育に欠ける子どもとその家庭

#### 第九、保母の生活と資質

#### 第十、保育所の運営及び管理

私は、この中の第五分科会に、保育学界副会長莊司雅子氏他二名のかたと共に、助

言者として出席した。どの分科会もそうで

あるが、司会者は各地の保育所保母の経験深い人達で構成されていた。発言が少なかつたり、同じ人で繰返されることを心配していたが、それが単なる不安で終ったことを喜びたい。環境整備で、熱心な討議が展開されたのは、園児の災害予防と、その発生における、園及び保母の責任の問題、その保証の問題であった。

各部会に出席した人たちの共通意見は、討議資料をもつと重点的にしばる必要があるということだった。同じことは私の部会でも言え、時間が限られて、一つのテーマについて掘りさげがおこなわれず、広く浅く、細切れに誰かの意見をおみやげにして帰るという結果に終つた感がある。しかし私は、望みなきにあらずと言いたい。出席

しない若い保母が、近い将来、その発言で、この欠点を訂正し、補充してくれるであろう。その苗床が各地に育てられつあることを、この大会を通して、感じられたからである。